

〇概ね5年間で実施する取組（一覧表）

（1-1）

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	遠賀川河川事務所	福岡管区気象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市	田川市	中間市
1) ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
	①	流下能力の確保（堤防の整備・河道の掘削等）	【引き続き順次実施】	○	—	○	—	—	—	—	—
	②	堤防の質的対策（浸透対策）	【引き続き順次実施】	○	—	—	—	—	—	—	—
■危機管理型ハード対策											
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	【引き続き順次実施】	○	—	—	—	—	—	—	—
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備											
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	【引き続き順次実施】	○	—	○	—	—	—	—	—
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	【引き続き実施】	○	—	—	○（接続済）	○（接続済）	○	○（接続済）	○（接続済）
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	—	—	○	○	○	○	○
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	—	—	○	○	○	○	○
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備（釜場等）の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	—	—	○（H29～）	○（H29～）	○（H29～）	—	○（H29～）
■大規模洪水時の施設機能の確保											
	①	操作人による操作を必要としない随門の無動力化の推進	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	—	—	—	—	—	—	—
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	【H29年度から】	○	—	—	○	○	○	○	○
2) ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成											
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及											
	①	水防災学習を担う人材の育成のため講習会等の実施	【H29年度～】	○	—	○	○	○	○	○	○
	②	小・中学校における水防災教育の促進	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○（H28～）	○（H29～）
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○（H28～）	○（H29～）
	④	住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	【引き続き実施】	○	—	—	○	○	○	○	○
2) ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	【H28年度～】	—	—	○	○	○（H29～）	今後検討（県策定後）	○（H30まで）	○（H30まで）
			【H28年度～】	—	—	—	○	○（H29～）	○	○（H29～）	○（H29～）
	②	広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	【H28年度～】	—	—	○	○	○	○	○	○

〇概ね5年間で実施する取組(一覧表)

(1-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
	①	流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	堤防の質的対策(浸透対策)	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策											
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備											
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	【引き続き実施】	○ (接続済)	○ (H29接続)	○ (接続済)	○ (接続済)	-	○ (接続済)	○ (接続済)	○
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	○	○	○	-	○	○	○
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	○	○	○	-	○	○	○
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	-	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)
■大規模洪水時の施設機能の確保											
	①	操作人による操作を必要としない随門の無動力化の推進	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	【H29年度から】	○	○	○	○	○	○	○	○
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成											
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及											
	①	水防災学習を担う人材の育成のため講習会等の実施	【H29年度~】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	小・中学校における水防災教育の促進	【引き続き実施】	○ (H28~)	○ (H29~)	○ (H30~)	○ (H29~)	今後検討	○	○	○
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	【引き続き実施】	○	○ (H29~)	○ (H30~)	○ (H29~)	○ (H28~)	○	○	○
	④	住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	【H28年度~】	○	○	○ (H31まで)	○ (H29~)	今後検討 (県策定後)	○ (H29~)	○	○ (H29~)
			【H28年度~】	○	○ (H29~)	○ (H30~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○	○ (H29~)
	②	広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	【H28年度~】	○	○	○	○	○	○	○	○

〇概ね5年間で実施する取組(一覧表)

(1-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	桂川町	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
	①	流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	堤防の質的対策(浸透対策)	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策											
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備											
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	【引き続き実施】	○	○	○ (接続済)	○ (接続済)	○ (H29~)	○	○	○
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○
■大規模洪水時の施設機能の確保											
	①	操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	【H29年度から】	○	○	○	○	○	○	○	○
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成											
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及											
	①	水防災学習を担う人材の育成のため講習会等の実施	【H29年度~】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	小・中学校における水防災教育の促進	【引き続き実施】	○	○	○ (H29~)	○	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H29~)	○ (H30~)
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	【引き続き実施】	○ (H29~)	○	○ (H29~)	○	○ (H29~)	○ (H30~)	○	○ (H30~)
	④	住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	【H28年度~】	○	○ (H29~)	○ (H30まで)	○	○ (H29~)	○ (H30まで)	○ (H30まで)	○
			【H28年度~】	○	○	○ (H30~)	○	○	○	○ (H30~)	○ (H29~)
	②	広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	【H28年度~】	○	○	○	○	○	○	○	○

〇概ね5年間で実施する取組(一覧表)

(2-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	遠賀川河川事務所	福岡管区気象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市	田川市	中間市
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立											
	①	実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	【H28年度～】	○	○	—	○	○	○	○	○
	②	首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	【引き続き実施】	○	○	—	○	○	○	○	○
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施											
	①	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	【引き続き実施】	—	—	—	○	○	○	○	○
	②	氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	【引き続き実施】	○	—	○	○	○	○	○	○
	③	効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	【H28年度～】	○	—	—	○	○	○	○	○
	④	水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	【引き続き実施】	—	—	○	○	○	○	○	○
	⑤	樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	【引き続き実施】	○	—	—	○	○	○	○	○
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え											
	①	氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	【H28年度に検討を開始し早期に策定】	○	—	—	—	—	—	—	—
	②	堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	【引き続き実施】	○	—	—	—	—	—	—	—
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供											
■水害リスク情報の周知											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	【国管理区間は、H28年度に実施】	○	—	○	—	—	—	—	—
	②	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	【H28年度に実施】	○	—	—	—	—	—	—	—
	③	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	【H28年度から順次実施】	—	—	—	○(H28～)	○(H28～)	今後検討(県策定後)	○(H29年度)	○(H28～)
	④	洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	【H29年度から順次実施】	—	—	—	○(H29～)	○(H28～)	今後検討(県策定後)	○(H30～)	○(H29～)
	⑤	想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	【H28年度から順次実施】	○	—	—	○(H29～)	今後検討	今後検討(県策定後)	○(H30～)	○(H28～)
	⑥	洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	【H28年度から順次実施】	—	—	—	○(H28～)	○(H29～)	今後検討(県策定後)	○(H30～)	○(H29～)
■避難に資するリアルタイム情報の提供											
	①	切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	【引き続き実施】	○	—	○	○	○	○	○(H28～)	○(H29～)
	③	報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	【H28年度から順次実施】	○	—	—	—	—	—	—	—

〇概ね5年間で実施する取組(一覧表)

(2-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町	岡垣町	逸賀町	小竹町	鞍手町
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立											
	①	実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	【H28年度～】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施											
	①	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○(H28～)	○	○
	②	氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○(H29～)	○	○	○
	③	効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	【H28年度～】	○	○	○	○	○(H29～)	○	○	○
	④	水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	【引き続き実施】	○	○(H29～)	○	○(H29～)	○(H29～)	○	○	○
	⑤	樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	【引き続き実施】	○	○	○	○	—	○	○	○
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え											
	①	氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	【H28年度に検討を開始し早期に策定】	—	—	—	—	—	—	—	—
	②	堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供											
■水害リスク情報の周知											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	【国管理区間は、H28年度に実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
	②	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	【H28年度に実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	【H28年度から順次実施】	○(H29～)	今後検討	○(H28まで)	○(H29まで)	今後検討(県策定後)	○(H29まで)	今後検討	○(H30～)
	④	洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	【H29年度から順次実施】	○(H30～)	今後検討	○(H30～)	○(H30～)	今後検討(県策定後)	○(H30～)	今後検討	○(HM作成後)
	⑤	想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	【H28年度から順次実施】	今後検討	今後検討	○(H30～)	○(H29～)	今後検討(県策定後)	設置済(H30～)	今後検討	今後検討
	⑥	洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	【H28年度から順次実施】	○(H30～)	○(H30～)	○(H29～)	○(H30～)	○(H29～)	○(H30～)	○(H30～)	○(H29～)
■避難に資するリアルタイム情報の提供											
	①	切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	【引き続き実施】	○	○	○(H29～)	○(H28～)	○(H28～)	○(H29～)	○(H29～)	○(H28～)
	③	報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	【H28年度から順次実施】	—	—	—	—	—	—	—	—

〇概ね5年間で実施する取組(一覧表)

(2-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	目標時期	桂川町	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化											
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立											
	①	実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	【H28年度～】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○ (H29～)
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施											
	①	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	③	効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	【H28年度～】	○	○	○	○	○	○	○	○
	④	水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤	樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	—
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え											
	①	氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	【H28年度に検討を開始し早期に策定】	—	—	—	—	—	—	—	—
	②	堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供											
■水害リスク情報の周知											
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	【国管理区間は、H28年度に実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
	②	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	【H28年度に実施】	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	【H28年度から順次実施】	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	○ (H29～)	○ (H30まで)	○ (H30まで)	今後検討
	④	洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	【H29年度から順次実施】	今後検討	今後検討	現状のHMで実施	今後検討	○ (H29～)	○ (H31～)	○ (H30～)	今後検討
	⑤	想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	【H28年度から順次実施】	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	○ (H29～)	○ (H30～)	○ (H29～)	今後検討
	⑥	洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	【H28年度から順次実施】	○ (H29～)	今後検討	○ (H30～)	今後検討	○ (H29～)	○ (H28～)	○ (H30～)	○ (H28～)
■避難に資するリアルタイム情報の提供											
	①	切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	【引き続き実施】	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	【引き続き実施】	○	○	○	今後検討	○ (H29～)	○ (H28～)	○	○ (H28～)
	③	報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	【H28年度から順次実施】	—	—	—	—	—	—	—	—

○概ね5年間で実施する取組

(1-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区气象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	①流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	堤防整備、河道掘削、堰改築等を実施。 【引き続き順次実施】	-	優先的に整備が必要な区間において、対策を実施 【引き続き実施】	-	-	-
	②	②堤防の質的対策(浸透対策)	堤防質的対策を実施。 【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	①堤防天端の保護、裏法尻の補強	必要な箇所において、堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施。 【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	①氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	氾濫リスクが高い場所に簡易水位計や監視カメラを設置。 【引き続き順次実施】	-	整備については、関係機関等からの要望を踏まえ、検討していく。 【引き続き順次実施】	-	-	-
	②	②河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	流域の自治体庁舎との光ファイバによる通信の接続を実施。 【引き続き実施】	-	-	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所との光ファイバ接続を、引き続き検討 【引き続き実施】
	③	③堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	堤防天端の緊急輸送路、避難路としての活用を検討を実施。 必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】
	④	④水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	防災拠点としての側帯、防災ステーションの必要性の検討を実施。 必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討 【H28年度～】	遠賀川飯塚地区防災ステーションを整備済
	⑤	⑤内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	氾濫水や内水の早期排水に必要な付属設備について検討を行い、必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	①操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	フラップゲート化等の必要性について検討し、必要に応じてゲートの無動力化について実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】	-	-	-	-	-
	②	②市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	必要性を検証し、対策を実施 【H29年度～】	-	-	今後、検討予定	順次、実施中 【H29年度まで】	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	①水防災教育を担う人材の育成のため講習会等の実施	国が持っている防災教育のノウハウを伝承するため、市町村、県等の防災担当者を対象とした講習会及び意見交換会等を実施 【H29年度～】	-	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	②小・中学校における水防災教育の促進	小学校の学習指導要領に準拠した遠賀川の水防災学習教材を使用し、継続して普及を実施。今後、中学校への普及も検討 【引き続き実施】	福岡県教育庁・市町村教育委員会と連携し、自然災害について自分たちで考え行動する力を育むことを目的に、職員研修、総合学習授業等で防災ワークショップを活用した参加型の防災教育実施を引き続き支援 【引き続き実施】	毎年、出水期前に総合防災訓練を開催しており、その中で小中学校での避難訓練を実施している。 【引き続き実施】	各小中学校の総合学習授業等の水害教育・防災訓練を継続 ・遠賀川近辺の学校に水害教育及び水害に特化した避難訓練を実施するよう啓発 【引き続き実施】	各小中学校の総合学習授業等の水害教育を継続 【引き続き実施】	一部小中学校が総合学習授業の中で、水害教育に取り組みしており、今後も拡大を図る。 【引き続き実施】
	③	③地域における水防災学習会等の実施促進	地域からの出前講座、防災講演会の要請に基づき開催 【引き続き実施】	住民が自らの判断で状況に応じた的確な安全確保行動をとることのできるよう、気象予報士会等と連携し、防災知識の普及啓発に取り組む「防災リーダー」の育成を支援 【引き続き実施】	出前講座等を開催し、地域防災力の向上を図る 【引き続き実施】	引き続き出前講演などを開催し、地域防災力の向上を図る 【引き続き実施】	まちづくり出前講座にて学習会を継続して実施する。	市独自で行っている出前講座を継続し、国・県の出前講座制度の活用も図っていく。 【引き続き実施】
	④	④市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	NPO等の市民団体と連携した防災意識の啓発等を実施。 【H28年度に検討を開始し、順次実施】	-	-	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(1-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	堤防の質的対策(浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済【H25年度】	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバを接続【H29年度まで】	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済【H26年度】
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	-	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	今後、検討予定	消防署の耐水化整備を実施【H29年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町内防災拠点施設の耐水化に向けての調査・検討【H29年度～】
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	水防災教育を担う人材の育成のため講習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	小・中学校における水防災教育の促進	市内小中学校の総合学習授業の中で、防災教育を実施【H28年度～】	市内小中学校の総合学習授業の中で、水害教育を実施【H29年度～】	関係部署と検討【H28年度～】	市内小中学校の総合学習授業の中で、水害教育を実施【H29年度～】	町内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育を実施【H30年度～】	現在、一部の小中学校で実施している水害教育について、今後はすべての小中学校で、総合学習の時間での水害教育についての実施に向けて検討【H29年度～】
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	国・県と連携し積極的に防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る。【H28年度～】	国・県と連携し積極的に防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	出前講座等を開催し、地域防災力の向上を図る【引き続き実施】	国・県と連携し積極的に防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る【H29年度～】	国・県の出前講座制度を使用して、防災学習会を開催する【H30年度～】	国・県と連携し、自治会等の要望に応じて防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る【H29年度～】
	④	市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(1-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	堤防の質的対策(浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	該当なし (遠賀川から離れているため)	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済【H25年度】	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済【H24年度】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	該当なし (遠賀川から離れているため)	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	該当なし (遠賀川から離れているため)	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	該当なし (遠賀川から離れているため)	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	今後、検討予定	災害時の対策本部、復旧・復興の拠点となる庁舎内の防災機器等の移設、拠点代替施設を検討【H29年度】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	水防災教育を担う人材の育成のため講習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	小・中学校における水防災教育の促進	今後、検討予定	町内小学校の総合学習授業の中で、水害教育実施しており、これを継続するとともに、中学校においても、二一協議を踏まえ実施【H28年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町内小中学校の総合学習授業の中で、防災教育を実施【引き続き実施】
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	毎年、防災に関する出前講座を行っている。これからも出前講座を行っていくとともに、新しい取り組みとして国・県と積極的に連携し防災講座を行いたい【平成28年度以降～】	H22年度から実施している防災出前講座を継続し、講座の内容を充実させていく【引き続き実施】	今後、検討予定	出前講座を活用し、防災担当職員が各自治区等に出向き、防災講座を行っている。	国・県と連携し防災講演会等を開催する【H29年度～】	消防団については、引き続き実施
	④	市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(1-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	堤防の質的対策(浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	堤防天端の保護、裏法尻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所との光ファイバ接続を検討【H29年度～】	遠賀川河川事務所との光ファイバを接続【補助事業予算の関係により時期は未定】	今後、検討予定	今後、検討予定
	③	堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討【H29年度～】	今後、検討予定
	④	水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討【H28年度～】	今後、検討予定
	⑤	内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討【H29年度～】	今後、検討予定
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	今後、検討予定	今後、検討予定	防災拠点施設の耐水化について検討【H29年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	水防災教育を担う人材の育成のため講習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	小・中学校における水防災教育の促進	町内小中学校の総合学習授業の中で、水害教育を実施【H29年度～】	今後、検討予定	町内小中学校の総合学習授業等での防災教育について検討【H29年度～】	教育課と連携し、水害等を含めた総合防災教育を実施【H29年度～】	町内小中学校の総合学習授業の中で、水害教育を実施【H29年度～】	村内小中学校の総合学習等の授業の中で、水害教育を実施【H30年度～】
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	国・県と連携し積極的に防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	毎年、防災講演会を開催し、地域防災力の向上を図る。【引き続き実施】	地域防災力の向上を図るため、国・県と連携し積極的に防災講座等を開催するよう検討する。【H29年度～】	国や県等の関係機関と連携し、防災意識の向上を図れるように講座を開催する。【H30年度～】	平成26年度より防災講演会を開催しており、地域防災力の向上を図っている。【引き続き実施】	国・県と連携し積極的に防災講座等を開催し、地域防災力の向上を図る。【H30年度～】
	④	市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(2-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区气象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備		-	-	市町村地域防災計画改正時の市町村からの協議時等に、必要な指導・支援を行っていく。 【引き続き実施】	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に含まれる地域を確認し、避難場所や避難経路等の避難計画の検討や警戒避難体制の整備を行なう。 【H28年度～】 要配慮者施設については、H27年6月に説明会を開催し、避難計画の策定や訓練の実施、防災メールへの登録等を周知した。H28年6月にも新たな事業者を含めて周知した。今後も継続して支援する。 【引き続き実施】	避難困難地域、要配慮者施設に対し、避難計画の策定の支援をしていく。 【H29年度～】	県が作成する県管理河川分も加味した上で、新しいハザードマップを作成し、完成した際には避難困難地域に対する避難計画策定を開始する。 【県作成後】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を引き続き行う。 【引き続き実施】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備		-	-	協議会の中で広域避難について検討する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	現在のタイムラインを実洪水にて運用・検証し、改善を行っていく。 【H28年度から検証を開始し適宜見直し】	気象台が発表する防災気象情報の活用について助言する。	-	必要に応じ随時見直しする。 【H28年度～】	台風等に伴う洪水のタイムラインは作成済みであり、見直しが必要になれば見直しを検討する。	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	出水期前に開催する洪水対応演習の訓練時等において、実際に事務所長と首長とのホットライン訓練を実施。 【引き続き実施】	市町村と河川事務所が連携して実施する実践的な訓練に参加して、気象情報に基づいたホットライン訓練を実施する。	-	訓練を実施する。 【H28年度～】	輪番制により出水期前に継続して参加する。	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	-	-	-	関係機関の連絡体制の再確認と伝達訓練を引き続き行う。 【引き続き実施】	連絡体制として水防団の分団長への一斉メール、及び2か月に1度分団長会議を継続して行う。	例年、消防団の会議や訓練の際に連絡体制の確認と伝達訓練を行っている。 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に関係機関、水防団と共同して合同現地確認を実施。 【引き続き実施】	-	-	毎年、水防計画の見直しの際に合同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	
	③効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	氾濫リスクが高い場所に簡易水位計や監視カメラを設置。 【引き続き順次実施】	-	-	遠賀川、黒川、筈尾川に監視箇所を設定し、量水標を設置している。国や県の水位観測データや河川監視カメラ画像を市HPで情報提供している。	災害対策本部の情報を各分団長への共有を継続して行う。	現場における水防団の活動に資するための情報提供を引き続き行う。 【引き続き実施】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	-	-	-	毎年、出水期前に総合防災訓練を開催しており、その中で水防団による水防工法を実施している。 【引き続き実施】	毎年、消防署員が講師となり、水防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	今後、検討予定	飯塚消防署員が講師となり、水防団の訓練の中で水防工法(土嚢作成・土嚢積み、釜段工等)に取り組んでおり、今後も継続して訓練を行う。 【引き続き実施】
	⑤樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	樋門、樋管等の操作確認ランプの整備について、効果等の検討を実施。 【引き続き実施】	-	-	-	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	大規模氾濫時など氾濫水の効果的、効率的な排水方法等の検討を実施し、排水計画を立案する。 【H28年度に検討を開始し早期に策定】	-	-	-	-	-	-
	②堤防決壊時の応急復旧の图上訓練の実施(交通切り替えを含む)	毎年、堤防決壊を想定した応急復旧の机上訓練を実施。 【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-

○概ね5年間で実施する取組

(2-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H30年度まで】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H30年度まで】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【今後、検討予定】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【今後、検討予定】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H31年度まで】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H29年度～】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H29年度～】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	幹部体制の変更時や出水期前の会議において連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。 【引き続き実施】
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における消防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	毎年、消防署員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、消防署員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、消防署員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	消防団に水防工法の訓練を行なう。 【H29年度～】	水防工法(土嚮作成、土嚮積み、釜段工等)について、専門家を招いて訓練を行う。 【H29年度～】	消防団の定例訓練時において、出水期前等の時期に土嚮の作成、積み方などの水防工法の訓練を実施する。 【H29年度～】	
	⑤樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	-	-	-	-	-	-	-
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	-	-	-	-	-	-	-

○概ね5年間で実施する取組

(2-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	県河川の浸水想定区域見直しの状況にあわせてハザードマップを見直し避難困難地域の避難について対応を検討していく。 【時期未定】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練を行っていく。 【平成29年度～】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H29年度～】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	要配慮者施設については、水害時の早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【時期未定】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	平成27年度実施済み。状況に応じて見直しを行っていく。	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	今後、検討予定	今後、検討予定	
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	今後、検討予定	今後、検討予定	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めに分団長会議を開き、連絡体制の確認を行っているほか、毎年の防災訓練で伝達訓練を行っている。 【引き続き実施】	年度初めの消防団幹部会議で連絡体制の確認とともに伝達訓練を実施する。 【平成28年度～】	出水期前会議開催 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの消防団幹部会議で行っている 【引き続き実施】	水防団＝消防団のため連絡体制は構築されている 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	これから消防団と協力していきたいと思う。 【平成29年度～】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	消防団の活動に対して情報提供の検討・実施を行う。 【平成29年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	防災会議や消防団幹部会で情報提供を行っている 【引き続き実施】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	毎年実施については、防災訓練の中で実施訓練として自衛隊や消防署と連携して訓練してきました。一昨年より災対本部の訓練を主としていたため、再び実施訓練を行っていく。 【29年度以降～】	消防団の水防工法の訓練は適宜行っているが、団員教養等のメニューとして取り入れるなど、回数増を検討する。 【引き続き実施】	今後、検討予定	毎年、消防団夏季訓練で水防工法学習や土糞遣りを行っている。 【引き続き実施】	消防団の訓練時等で消防職員より訓練を受けている 【引き続き実施】	消防団については、引き続き実施	
	⑤極門等の操作情報のリアルタイムでの共有	-	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	-	-	-	-	-	-	-
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	-	-	-	-	-	-	-

○概ね5年間で実施する取組

(2-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H30年度まで】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていたり支援をする 【H30年度～】	今後、検討予定	新しい浸水想定区域における避難困難地域の抽出及び避難計画の策定について検討を行う。 【H29年度～】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていたり支援をする 【今後、検討予定】	避難経路の策定や新たな被害想定地域の避難計画を検討する。 【H30年度まで】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていたり支援をする 【今後、検討予定】	避難困難地域に対する避難計画を検討する。 【H30年度まで】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成30年度～】	新しい浸水想定区域における避難困難地域の抽出及び避難計画の策定について検討を行う。 【今後、検討予定】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成29年度～】	
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	近隣町村との相互協定の締結を行い、広域避難計画等について検討。【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	今後、検討予定	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しについて適宜検討を行う。 【H29年度～】	現在作成済みのタイムラインに、必要に応じて適時検討、見直しを行う。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H30年度】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H28年度】	
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	今後、検討予定	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	これまで訓練の実績がないため、村長をはじめ村職員のみでの行動計画訓練を実施したい 【H29年度～】	
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めの消防団幹部会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	出水期前に消防団分団長会議において連絡体制の再確認を行い、適宜情報伝達の点検を行う。 【引き続き実施】	出水期前に消防団分団長会議において連絡体制の再確認を行い、適宜情報伝達の点検を行う。 【引き続き実施】	定期的に消防団幹部会を行っており、随時確認を行っている。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初め分団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	今後、検討予定	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	定期的に消防団幹部会を行っており、都度情報提供を行う。 【引き続き実施】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	水防工法について常備消防や専門家を招いて訓練を行う 【実施中】	毎年、田川地区水防訓練において水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に開催されている田川地区水防訓練に参加するほか、必要に応じて訓練等を実施する。 【引き続き実施】	田川地区消防本部主催での水防広報訓練を毎年行っている【引き続き実施】	毎年、田川市郡合同で田川地区消防署が主催となり、消防団に水防工法の合同訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年出水期を前に、田川地区消防本部管轄市町村消防団で水防工法の訓練を実施している。 【引き続き実施】	
	⑤極門等の操作情報のリアルタイムでの共有	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	-	
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	-	-	-	-	-	-	
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	-	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区気象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	国管理区間の想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域等の指定・公表済み【H28年度に実施】	-	-	現在、浸水想定区域図を公表している河川について、随時見直しを行う。【H29年度～】	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	国管理区間の想定最大規模降雨を対象とした時系列氾濫シミュレーションをHPにて公表【H28年度に実施】	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	-	-	-	早期に作成できるよう検討。【H28年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。【H28年度～】	県が作成する県管理河川分も加味をした上で、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。【県作成後】	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	-	-	-	早期に開催できるよう検討。【H29年度～】	まちづくり出前講座の開催時に、新規に作成したハザードマップを用いて学習会を行う。【H28年度～】	市独自の出前講座において行う防災講話の中でも洪水ハザードマップ学習会を行っており、今後、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップが完成した際には、洪水ハザードマップを用いた学習の機会を増やす。【県作成後】	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	市町村の検討・実施にあわせ、水位情報等の提供など支援を行う。【H28年度から順次実施】	-	-	早期に実施できるよう検討。【H29年度～】	今後、検討予定	まるごとまちごとハザードマップ整備に向けた検討を継続する。【県作成後】	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	-	-	-	地域等の避難訓練を開催する。【H28年度～】	自主防災組織の避難訓練に対し実施支援していく。【H29年度～】	一部自主防災組織において避難訓練を行っており、今後も防災訓練時に避難訓練を行う組織を増やす。【県作成後】	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	効果的な情報の種類や提供方法について検討を実施し、必要に応じて見直しを図る【引き続き実施】	平成28年度6月より新たなステージに対応した防災情報の改善として、危険度を色分けした時系列表示および警報級の可能性について防災情報提供システムでの試行提供を開始した。平成29年度より気象庁ホームページで提供を開始する予定。	効果的な情報の種類や提供方法について検討を実施し、必要に応じて見直しを図る【引き続き実施】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	
	②多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	新しい技術やツールを活用した情報提供方法や運用等を検討【引き続き実施】	-	携帯電話への防災情報サービスの登録促進を継続【引き続き実施】	防災情報・伝達手法の検討【引き続き検討】	携帯電話への防災情報サービスの登録促進を継続(防災メールまもるくん、つながるのおがた)【引き続き実施】	防災行政無線の難聴地区対策を継続【引き続き実施】	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	効果的な情報内容を検討し、提供を実施【H28年度から順次実施】	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表		-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表		-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H29年度中】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、全戸配布等により住民に周知する。 【H28年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H29年度～】	今後、検討予定	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H28年度中】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H29年度中】	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	新規に作成したハザードマップを用いて、随時防災講演会を開催する。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、市民学習会を開催する。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	今後、検討予定	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、自治会や自主防災組織の要望に応じて出前講座を開催する。 【H30年度～】	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	マイハザードマップ作成の支援を行う。 【H30年度～】	避難所等指定に合わせて、避難所案内板等の整備を進めていく。 【H28年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。 【H30年度～】 マイハザードマップ作成の支援を行う。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。 【H29年度～】	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練に参加し、大規模災害に備える。 【H30年度～】	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】
	②多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	防災スピーカーを増設や、個別受信機を行政区長に配布 【H28年度～】	防災スピーカーを増設や、防災ラジオ等戸別端末受信機の配布 【H29年度～】	防災行政無線の設置【引き続き実施】	防災行政無線子局増設【引き続き実施】	町民への伝達方法について、順次検討を進めていく。 【H29年度～】	自主防災組織の組織率の向上を促し、地域での確実な災害情報伝達手段の確立を図る。 【H28年度～】	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	-

○概ね5年間で実施する取組

(3-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	-	-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	-	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	県河川の浸水想定区域見直しにあわせてハザードマップを見直し、新規に作成した場合は、全戸に配布する。 【時期未定】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H29年度中】	今後、検討予定	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H30年度～】	今後、検討予定	町単独では作成が難しいため国・県からの補助金等を活用し実施していく。	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	新規に作成したハザードマップを用いて、要望のある自治区に出前講座をおこなう。 【時期未定】	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H30年度～】	今後、検討予定	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H28年度～】	今後、検討予定	ハザードマップが作成出来る目途がつけば検討していく	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	見直し前の浸水想定で既に電柱への掲示板設置を行っており、県河川の浸水想定区域見直し状況により必要に応じて変更を行う。	H26年度に設置済み。想定最大規模降雨を考慮した更新についての検討を行う 【H30年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町単独では整備が難しいため国・県からの補助金等を活用し実施していく。	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	各自治区に働きかけ、要望のある組織に対し新規に作成したハザードマップを活用し避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	自主防災組織と連携し、訓練を行う 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	各自主防災区毎に各種災害に沿った避難訓練等を実施していく 【H29年度～】	ハザードマップが作成出来る目途がつけば検討していく	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	
	②多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	29年度以降、全世帯を対象とした『戸別受信機』の配布を行う 【28年度～】	携帯電話、スマートフォンを中心に、電話、FAXまで様々な通信手段を活用したプッシュ型情報伝達を行う。障害者など災害弱者への配慮を必須。 【H29年度～】	今後、検討予定	防災スピーカーの増設 【H28年度～】	今後、検討予定	防災行政無線(同報系)・消防団車両を使用している。伝達手段を整備している。(難聴地域では個別受信機の配布を行っている)	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	-	-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	-	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	財源等の関係で協議が必要であるため、実施の可否や時期等は未定	今後、検討予定	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの作成について検討を行う。 【H29年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H30年度中】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ作成を検討し、広報誌等により住民に周知する。 【H30年度】	今後、検討予定	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	各行政区毎に学習会を開催する 【H28年度～】	今後、検討予定	学習会の開催について検討を行う。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H31年度～】	洪水ハザードマップを作成後、学習会等を開催する。 【H30年度～】	今後、検討予定	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	財源等の関係で協議が必要であるため、実施の可否や時期等は未定	今後、検討予定	公共施設や電柱に看板の設置について実施方法等の検討を行う。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。 【H30年度～】	今後検討していく。 【平成29年度～】	赤村 時期未定 (指定避難所等の看板については前向きに設置を検討する)	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	今後、検討予定	自主防災組織単位等での防災訓練について呼びかけ及び支援を行う。 【H29年度～】	現在特定組織が存在していない。今年度より自主防災組織の設置を進めていく予定であるため早い次第実施予定。 【H28年度～】	洪水ハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	まずは、自主防災組織の設立を目指す 【H28年度】	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】
	②多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	町ホームページ、防災無線、SNS等で防災情報を発信する。防災無線の音声が届かない箇所においては個別端末で対応していく。 【引き続き実施】	今後、検討予定	情報伝達手段の多様化の検討。 【H29年度～】 防災無線の戸別受信機の無償貸与や情報伝達手段に関する広報啓発を行う。 【引き続き実施】	防災無線及びエリアメールを活用していく。また、時期に合わせた警戒などを広報などにて呼びかけていく。広域無線による周知が困難な部分は個別受信機を活用。 【平成28年度～】	防災無線が聞き取りにくい地域については移動式受信機の配布を行っており、広報車やフェイスブック等により情報の伝達を実施中 【引き続き実施】	防災情報・伝達手法の検討及び実施 【H28年度】	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	-